

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	本申請事業はカンボジア西部のタイとの国境沿いに位置するパイリン州において課題となっている「若者の中途退学率の高さ」、「若者の不安定な就労状況とライフスキル不足」と、「若者を対象とした支援の未整備」という状況に対応するため、パイリン州内にあるコミュニティ・ラーニング・センター（CLC）を拠点として、2つのコンポーネントである「1. CLCの利用環境整備」と「2. 支援プログラムの強化」を実施する。 CLCの環境を整備することで、充実した内容のプログラムの確立と、これまで支援が行き届きにくかった若者へ支援の場を提供することができ、また、訓練内容を適切に組むことにより、就業につながる職業スキルの提供が行われ、待遇面などより良い職に就くことができ、更には、安定した生活を送ることへとつなげることが可能となる。2つのコンポーネントから、中途退学した子ども・若者が将来につながる教育や技術を身につけられることを目指していく。 This project will be conducted in Pailin Province, located in the west of Cambodia, and sharing a border with Thailand. In Pailin province, youth are contextually surrounded by various challenges, such as the high dropout rate, unstable jobs, lack of life skills, and underdeveloped systems to support youth needing assistance. This project responds to those contextual factors by utilizing the Community Learning Center (CLC) in Pailin as a base for supporting youth. Specifically, this project will consists of two major components, “Improvement of CLC condition and accessibility,” and “Reinforcement of the program.” Improving the condition and accessibility of CLC will lead to an enhanced program, and also facilitate outreach towards youth who have had difficulty accessing necessary supports. Additionally, by reinforcing the program with more appropriate vocational training content, it will enable the youth trainees to gain suitable skills and acquire jobs with better working conditions, subsequently supporting a more stable life. This project also targets children and youth who have dropped out from formal education, providing a new pathway to gain education and training that can create a foundation for better futures.
(2) 事業の必要性と背景	近年のカンボジアは年 7%前後の安定した経済成長率を維持しており、貧困率の減少や初等教育への就学率の向上など MDG's においても多くの課題を克服してきた。1 日 1.25 ドルで暮らすカンボジア国民は 2007 年に 31%であったのが 2011 年には 10%まで減少し (Asian Development Bank Cambodia: Country poverty analysis 2014)、カンボジアの貧困ライン以下の割合も 2010 年 22.1%だったのが 2018 年には 12.9%まで減少した (World Bank, Asian Development Bank)。2020 年に新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の拡大に伴い経済が停滞したものの、それ以前は順調な経済成長を維持してきた。 しかし依然として、都市部と農村部の経済格差は解消されておらず、教育面においても小学校の就学率が 2013 年以降に 90%代で推移するまでに向上しているものの中学校相当、高等学校相当においては 2018 年でそれぞれ 15.8%と 16.9%と高い中途退学率が課題となっている。学校中途退学者を始め多くの若者が出稼ぎのため隣国タイに渡っていると報告されているが、人身売買の減少や短期入国ビザなどの制度が整備されたことで不法入国による強制送還者の数は減っているものの、不安定な就労下で労働に従事していることも大きな問題となっている。

本事業で対象とするカンボジア西部のタイとの国境沿いに位置するパイリン州は隣接するバットアンバン州より 2008 年に独立し、州として登録されたばかりの比較的若い州であるが、高原地帯であることに加え、内戦時代に最後まで戦地だったこともあり撤去されていない地雷も多く、農地が限られているため、多くの住民が農業に従事しているものの、カンボジアのその他の州のように稲作による米の収穫は少ない。また、以前は多く採石できた宝石の原石も枯渇し同地域での大きな産業は無い状況となっている。このような状況により、貧困を背景として、若者を中心に多くの住民がタイへの出稼ぎに出ていることも長らく問題となっており、若者を取り巻く問題としては『中途退学率の高さ・卒業率の低さ』、(中途退学した)若者の『不安定な雇用状況』と『ライフスキル不足』などがデータや弊団体による関係諸機関への聞き取りや若者へのインタビュー(パイリン州内の中退者若者 175 名、中学・高校在学学生 200 名、計 375 名)などの調査により確認された。また、現地での調査を通して、若者を支援する機能が地域として整備されておらず、幾つかの支援機関があるものの若者へアプローチできていない、そして機関同士での連携が見られないなどの課題も見受けられた。

<パイリン州の若者の中途退学率の高さ>

2017 年 3 月にカンボジア教育省 (Ministry of Education, Youth and Sports) より発表された統計において、パイリン州の小学校(1 年から 6 年生まで)、中学校(Lower Secondary)はカンボジアのその他の州と比較しても高い中途退学率を出していることがわかる。

- 小学校の中途退学率は 6.7% (25 州中 9 番目に高い)
- 中学校全体 (7 から 9 年生) で 19.3% (25 州中 6 番目に高い)

※中途退学率の高い上位 5 州は 19.7%から 21.3%となっており、パイリン州も上位集団に属すると考えられる。 中学校から高等学校への進学率(9 年生から 10 年生への進級率)は 77.4%となっているものの 9 年生までに、上記の通り、多くの中途退学者がいることもあり高等学校の総就学率は僅か 14.3%にとどまっており、このことからカンボジアの多くの若者が既に学校教育から離れていることがわかる。

<若者の不安定な就労状況とライフスキル不足>

中途退学したパイリン州の若者へのインタビュー(計 175 名)を実施したところ、学校を中途退学してしまった若者は将来につながる教育や技術を身に着ける機会が失われたままになっており、ほとんどが定職を持たず、日雇いや季節労働などの低賃金や不安定な労働に従事しており、つける仕事も簡単な農作業や建設現場の仕事などと限られていた。単発の仕事さえ行っていない若者もあり(インタビューした中途退学者の内 18.2%)、姉や弟の面倒や家事の手伝いのみを行っている若者もあり、中には「何もしていない」と回答する若者の存在も確認できた。

また、将来の計画についての聞き取りを行ったところ上記対象者の 49%が「わからない」と回答し、「計画や考えがある」と答えた者に関しても、やりたいことと必要な訓練や教育が一致していないなど具体的な将来像を描けていない若者が多く確認でき、学校を中途退学した若者が不安定な就労状況にあり、全般的なライフスキルが不足していることが確認された。

<若者を対象とした支援の未整備>

本事業実施前の現地調査において、パイリン州では若者を対象とした支援やその環境/施設等が未整備であることが確認された。若者を支援する機関、機能の存在を確認することはできたが予算、運営、他機関との連携など様々な側面から若者に適切に手を差し伸べることができていないことが関係諸機関への聞き取りなどから浮彫とな

った。特にパイリン州内に 7 か所ある CLC の機能不全は深刻であり、職業訓練、パソコンクラス、識字クラス、中途退学者向けの代替教育／復学支援などのプログラムを盛り込んでいるが、対象者が年齢などで限定されている状況、CLC によって提供されているプログラムが異なる、また、場所によってはプログラムが実施さえされていない状況等が確認された。

これらの課題を解決するため、本事業ではパイリン州にある 7 つの CLC を拠点とし、職業訓練を中心にプログラムの整備と適切に CLC が機能するための環境整備を行っていく。CLC を拠点に、支援を必要とする若者が地域で放置延いては孤立することを防ぎ、リスクのある若者へのアプローチなどの「発見」から各種プログラムへの「参加」を促すための「誘導」など関係諸機関の「横の連携」によるセーフティーネット機能を地域で構築できるように事業を進めていく。

加えて、カンボジア教育省ノンフォーマル教育課からの聞き取りにおいても、運営スタンダードに則った運営委員会による CLC の運営が望まれており、持続発展生の観点からも CLC 運営委員会の能力強化の必要性が確認できていることから合わせて本事業内で支援を行っていく。

<1 年次事業の成果・課題>

COVID-19 の影響により駐在員の渡航が 7 月中旬以降になるなど活動全体の開始が遅れたことにより、当初、本事業年度に予定していた Ou Doun Ta CLC および、Phnom Koy CLC での 2 期目の職業訓練コース実施を延期することとなった（2 年次にて実施予定）。

駐在員の渡航を始め随時活動を実施することが可能となり、1 年次においては Ou Doun Ta での CLC 建設（11 月末に建設完了見込み）、CLC の運営委員会がより効果的な CLC 運営ができるための仕組みづくり（CLC 運営支援）、Phnom Koy CLC における職業訓練 2 コースのコンテンツ再構築および当該地区の若者および地域住民への CLC 活動案内（アウトリーチ活動）といった活動を進めることができています。

一方で、活動開始時の聞き取りから想定していた通り、運営委員会が主体となっていくべき CLC 運営に必要な予算取りや、CLC 卒業後の組織的なサポートが確立しておらず、地域の実態やニーズに合った職業訓練コースとなっていないことが課題として再確認された。そのため、運営委員会が主体的かつ継続的に効果的な CLC 運営ができるような仕組みづくりを構築・提案し、アクションプランの作成から実施に至るまでを引き続きモニタリングしていく。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

本事業は、「4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。」及び「8.6 2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。」に該当する

ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災
1:重要目標	9:不明／未定	2:主要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外
栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩和）	気候変動（適応）	砂漠化

	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外				
	参照 1 : https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)9/ADD2/FINAL/en/pdf (4 3 ページ～) 参照 2 (防災, 栄養, 障害者は以下を参照。) https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)52/en/pdf (6 ページ～)									
	●外務省の国別開発協力方針との関連性 本事業は、子ども・若者が将来につながる教育や技術を身につけることで安定した仕事に就き、貧困状態から抜け出すことを目的としており、外務省の国別援助方針の「産業人材の育成」にあたる。 ●「T I C A D V I および T I C A D 7 における我が国取組」との関連性 該当なし。――									
(3) 上位目標	パイリン州の若者が安定した仕事に就き、貧困状態から脱出できている。									
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	中途退学した子ども・若者が将来につながる教育や技術を身につけることができる。 (2 年次目標) CLC の環境整備他、運営委員会が主体性を持ってコンテンツの再構築に挑み、将来につながる教育や技術を身につける環境を中途退学した若者に提供することができる。									
(5) 活動内容	本事業は、パイリン州において、CLC の機能を拡充することで、中途退学した子ども・若者が将来につながる教育や技術を身につけ、健全な社会の一員となれることを目指し、「1. CLC の利用環境整備」と「2. 支援プログラムの強化」の 2 つのコンポーネントを実施する。 対象となる CLC はパイリン郡の 3 か所 (1. Krachab、2. Pailin、3. Ba Yakha)、サラークラウ郡 4 か所 (4. Stoeng Kach、5. Sala Krau、6. Phnom Koy、7. Ou Doun Ta) のパイリン州内にある CLC 全 7 か所全てである。 1. CLC の利用環境改善 1-1CLC の施設・設備の整備 各 CLC の状況を踏まえ (別紙参照)、2 か所に資機材提供のみ (5. Sala Krau、6. Phnom Koy)、5 か所の建築・改築と資機材提供 (1. Krachab、2. Pailin、3. Ba Yakha、4. Stoeng Kach、7. Ou Doun Ta) がニーズとして確認できた。 1 年次事業では地域の中途退学者の多さ、各種プログラムの実施状況から 6. Phnom Koy での資機材提供と 7. Ou Doun Ta での CLC 建設を行ったが、本申請事業 (2 年次) においては 1. Krachab、3. Ba Yakha、5. Sala Krau で重点的に支援を行い、建築を内 2 か所 (1. Krachab、3. Ba Yakha) で実施する。また、COVID-19 の影響により 1 年次事業で計画していた 7. Ou Doun Ta での職業訓練 3 コース 1 期分を中止したため、資機材提供については合わせて 2 年次に実施する。 <table><tr><td>1 年次事業申請時の計画</td><td>本申請時の新規計画</td></tr><tr><td><1 年次> CLC 建設 7. Ou Doun Ta 資機材提供 6. Phnom Koy、7. Ou Doun</td><td><1 年次> CLC 建設 7. Ou Doun Ta 資機材提供 6. Phnom Koy</td></tr></table>						1 年次事業申請時の計画	本申請時の新規計画	<1 年次> CLC 建設 7. Ou Doun Ta 資機材提供 6. Phnom Koy、7. Ou Doun	<1 年次> CLC 建設 7. Ou Doun Ta 資機材提供 6. Phnom Koy
1 年次事業申請時の計画	本申請時の新規計画									
<1 年次> CLC 建設 7. Ou Doun Ta 資機材提供 6. Phnom Koy、7. Ou Doun	<1 年次> CLC 建設 7. Ou Doun Ta 資機材提供 6. Phnom Koy									

	Ta <2 年次> CLC 建設 1. Krachab、3. Ba Yakha 資機材提供 1. Krachab、3. Ba Yakha、5. Sala Krau	<2 年次> CLC 建設 1. Krachab、3. Ba Yakha 資機材提供 1. Krachab、3. Ba Yakha、5. Sala Krau、7. Ou Doun Ta
本申請時点で 1. Krachab、3. Ba Yakha、5. Sala Krau に加えて、7. Ou Doun Ta では、美容・理容、バイク修理、木工、エアコン修理の職業訓練実施を想定しており、本活動において必要となる機材や備品などの資機材提供を行う。 <美容・理容コース> 理容用の椅子、鏡、理容用のハサミなど購入を予定している。 <バイク修理コース> ジャッキ、各種レンチ、各種ドライバー、電動ドリルに加え、バイクの機能や構造を把握するため見本となる中古バイクと練習用の廃車バイクの購入を予定している。 <エアコン修理> 各種レンチ、各種ドライバー、電動ドリル、通水管、電圧抵抗器などに加え、エアコンの機能や構造を把握するため見本となる中古エアコンの購入を予定している。 訓練関連資機材以外にも、事務机、パソコン、会議用長机、ファイルキャビネットなど運営スタンダードにある備品リストに沿ったものに加え、パイリン州内の電力供給が不安定であることから発電機の購入を予定し職業訓練の実施が円滑に進むようにしていく。 建設の施工会社の選定はパイリン州教育局企画課による入札に加え、弊団体との協議の上、建設会社の企業プロフィール、建設実績（可能であれば ODA 実績）に基づいて選定する。建設する CLC においては設計段階よりパイリン教育局（企画課、ノンフォーマル教育課）と運営委員会の意見に加え、教育省からの了承も取った上で施工する。また、建設作業の進捗状況や、建設物の質の確認を目的とし、本プロジェクトで雇用したエンジニアによる日常的なモニタリングに加え、外部専門家による月 2～4 回以上のモニタリングを実施し、関係諸機関と立案した計画に適合するよう日常的に現場の監督、施工管理を行うと共に、必要に応じ業者への技術指導を行う。また、建設を 4 つのフェーズに別け、各フェーズ終了時には本事業エンジニアの報告に加え、外部専門家、施工会社エンジニアの 3 者での現場確認と外部専門家、施工会社からのレポートを確認した後に次フェーズへと進めていく。竣工後にも前述の 3 者に加えパイリン教育局企画課と合同で現場確認を行い、問題や瑕疵がないかを確認する。 1-2CLC 運営支援 前段、<1 年次事業の成果・課題>にて記述の通り、CLC 運営委員会が主体となり、実態に即した効果的な職業訓練コースの選定や予算確保に課題があることが認識されたため、各運営委員会が、各プログラムの実行計画や予算策定などを効率的に行えるようなプロセスおよび定型書式の構築、提案を行う。具体的なプロセスについては、 1) NFE 課による各 CLC 運営委員会への CLC アクションプラン提出書類（プログラム計画、予算）や提出締切の説明		

- 2) 運営委員会による CLC アクションプラン作成、NFE 課へ提出
- 3) 運営委員会から NFE 課に対し提出内容の説明、NFE 課による提出内容の精査
- 4) 運営委員会と NFE 課による CLC アクションプラン内容合意、確定 を行っていく。

また、仕組み構築後は、各運営委員会に対して、活動状況や参加者に関するデータ管理や資機材管理が適切に実施されているかのモニタリングを実施するとともに必要に応じて研修を実施する。研修に関してはパイリン教育局へ報告することを前提として（延いてはパイリン教育局から教育省への報告のための情報源となるよう）、会計帳簿の作成から管理方法、活動状況確認のためのモニタリングとその実施方法、参加者リストの作成において必要な情報とその収集方法などをパイリン教育局ノンフォーマル教育課の職員とともに研修実施を予定している。

CLC 活動全般を管轄するパイリン州教育局ノンフォーマル教育（NFE）課と共に各 CLC 運営委員会の活動状況をモニタリングすると共に運営委員会間での情報共有を行える場の設定を行い、パイリン州における各関係諸機関の CLC の運営能力向上と組織強化を目指す。

1-3 若者の誘導・参加促進（アウトリーチ）活動

運営委員会を中心に各地域の支援を必要とする若者が適切なプログラムに参加できるよう若者の CLC への誘導と参加を促進する活動を行う。1 年次に聞き取りを行った若者や地域住民の大半が CLC 活動内容を把握していなかったという実態を踏まえ、より多くの若者に CLC に関する情報が行き届くよう SNS の活用、ポスターやチラシの配布（100 枚 × 14 コース分）、拡声器を利用した音声アナウンスなどの情報共有チャネルの拡充と、運営委員会参加者の所属機関（コミュニケーションオフィス、学校など）や、関係諸機関との情報共有の場を構築することによって、中途退学をした若者個々人への細かなサポート体制を築き、CLC 利用者の増加につなげる。

1-4 ネットワークミーティング開催

パイリン州には若者を支援対象としている機関が複数あるが、情報共有や協働の形が取られていないため、各裨益者のニーズに即した適切な支援につなげられていないという課題が同地域で確認されている。そのため、支援を必要とする若者の CLC のプログラムへの参加促進だけでなく、他機関での支援を要する若者を CLC から照会できるよう、NFE 課、学校長を始めとする学校関係者、福祉局、パイリン州女性局、パイリン州職業訓練センター、コミュニケーションオフィス（村役場）、村のリーダーなどのコミュニティのキーパーソンなどを交え、関係諸機関が互いの活動状況、若者に関する全般的な問題・課題、支援を必要としている個別の若者などの情報共有をし、適切な支援へと若者をつなげられるよう連携の強化を目的とした関係構築を促す場を設定する。ネットワークミーティングは四半期に一度、定期的に実施していくことで本活動の定着を図っていく。

1-5 ケース会議

1-4 ネットワークミーティングの開催による情報共有だけで終わることがないように、実際のケースを通じての関係構築を促すため、CLC を中心に実際に支援を必要としている若者の個別のケースに関する具体的な支援方針を立てるための会議を行う。上記 1-4 ネットワークミーティングだけでなく、学校関係者、コミュニケーションオフィス、NGO などからの情報をきっかけとし CLC が主導しケース会議の場を設定していく。個別に上がった若者の支援方法を策定したのち、支援が適切に

進んでいるか若者と支援機関からの聞き取りを行い進捗把握に努めていき、若者の置かれた状況や背景からどのような支援が適切なのかについてのノウハウを蓄積していき、地域で問題・課題のある若者の発見から解決までの支援の流れが構築することを目指す。ケース会議の実施はネットワークミーティング後の四半期に一度以上の実施を行う。

「1-2」から「1-5」までの活動を行っていくことで、運営委員会、パイリン州 NFE 課を中心として各関係諸機関と連携する中で CLC 事業の運営能力の向上を図っていく。3 年次の本事業終了時には横の連携が強固に結ばれ、学校中途退学者を始め、支援を必要としている若者が支援の網から漏れ地域で放置／孤立することがないようにパイリン州内での若者のセーフティーネットの構築を目指す。

また、関係諸機関とのミーティング時（四半期ごとに行われる現地行政の会合、教育局をはじめとした現地行政との協議の場、教育省／UNESCO などの国際機関／CLC 運営委員会との協議など）には活動の意義による動機づけだけでなく、フォーマルなセッティングをし、若者への支援の取り組みにおいて真剣に向き合える場づくりを心掛けていく。加えて、アウトリーチやリサーチを目的としたコミュニティへの訪問時においても同様の姿勢で取り組み、事業 3 期を通して本活動のプレゼンスを高め事業終了時に若者に対する支援が同州内で実施されていることを広く認知されるべく、日々の活動においても周知を心掛けていく。このような観点から活動にあたるスタッフには日章旗ならびに弊団体ロゴが印字されたポロシャツを着用していく（現地代表、プロジェクト・コーディネーター、ソーシャルモビライザー、職業訓練コーディネーター、就労コーディネーターほぼ毎日着用するため各 2 枚ずつ：計 10 枚、その他エンジニア、庶務、経理担当補佐各 1 枚、計 3 枚）。

2. 支援プログラムの強化

2-1 コンテンツの再構築

現在パイリン州内に設置されている 7 か所の CLC を中心に行われている各種プログラム、職業訓練、代替教育、復学支援、識字クラスの内、特に学校を中途退学し、支援を必要としている若者へアプローチとして職業訓練を強化する。パイリン州、もしくは隣接するバツタンバン州を中心に就職の可能性を高めることができる訓練コースを選定していく。地域によってニーズは異なるものの、美容・理容、バイク修理、木工、携帯電話修理、縫製などが現地住民、行政機関、職業訓練センターなどへの聞き取りによって確認されている。本申請事業（2 年次）においては、上記「1-1 CLC の施設・設備の整備」で述べた通り、1. Krachab、3. Ba Yakha、5. Sala Krau を重点的に支援していく計画であり、3 か所の CLC のプログラムの再構築を行っていく。また、7. Ou Doun Ta に関しては、地域の実態の把握と、最適なプログラムの構築を 1 年次内に進め、2 年次の職業訓練実施につなげる。2 年次開始直後に職業訓練が始められるよう、1 年次の内に資機材の調達、講師採用の準備を行う（購入、採用自体は 2 年次）。11 月現在、職業訓練コース選定のための評価基準の再構築およびパイリン労働局登録事業者の把握を実施しており、今後 12 月末までに未登録事業者（中小企業、個人商店）、該当地域の学校関係者や現地コミュニティへの聞き取りなどによりデータをそろえ職業訓練コースを確定させていく。

2-1-1 職業訓練内容の見直しと実施

	各 CLC の職業訓練は運営委員会によって選定されているが、(最低労働賃金以上の) 安定した就職につなげることを見越した訓練コースの選定、訓練の期間や開講する時間帯など若者にとっての受講のしやすさへの配慮、訓練後の就職活動へのサポートやフォローアップが無いなどの課題が確認されている。本申請年度において、弊団体の事前調査では、美容・理容、バイク修理、エアコン修理など、の訓練が適切であると考えるが、改めて上記の課題を踏まえ、1. Krachab、3. Ba Yakha、5. Sala Krau、7. Ou Doun Ta の地域のニーズをより把握している運営委員会の意見や、地域の発展を見据えた意向を取り入れることを目的に、改めて運営委員会と協議を重ね、訓練の最終決定を行う。職業訓練プログラムの選定段階においては、より高収入を見込める業種(プログラム選定基準において、本項目を高配点とする)であることと、就職時だけでなく、就職後にも安定した昇給があるか否かを重要視し、USD182 が見込める確率が高い業種への就職が可能となるスキル習得を目指すことができるよう職業訓練コースの検討を進めていく。 現在の CLC での職業訓練はパイリン州教育局(NFE 課)主導の元、独自に進められており、特に担当課でもある NFE 課としても市場のニーズに合った職業訓練実施のノウハウを必要としていることが担当者への聞き取りで確認された。このことから、訓練を担当する講師のスキル向上とともに訓練内容(カリキュラム)の改善が必要とされていることが NFE 課からの聞き取りで確認されている。本事業でもサポートを行うが NFE 課主導の元、各訓練分野における業務経験などを加味した訓練担当講師の採用を行い、職業訓練センターと連携し、職業訓練センターで実施されている各訓練コースのカリキュラムに準拠したカリキュラムの組立てや、労働局管轄の職業訓練センターから指導経験のある講師の派遣を得たり、必要に応じて同局の指導者養成研修に参加させるなどし、訓練内容の質の向上を目指していく。また、指導者養成研修を実施するにあたり効率的な研修内容の習熟を目指すことを目的として参加する職業訓練講師にはペン、ノート等のほか、研修実施先には必要に応じてフリップチャート、マーカー等を支給する。 2-1-2 ライフスキルトレーニング 職業訓練での技術訓練に加えて、訓練修了後に修了生が継続且つ安定した就業状態を保てるよう、勤労観、やり切る／やり抜く力、職場での上手な人間関係の築き方、現実的な将来の計画を立てるなどのライフスキルの向上のためのトレーニングを実施する。ライフスキルトレーニングは各職業訓練インストラクターが技術訓練とは別に実施する。ライフスキルトレーニング実施前に外部での研修に参加する。 2-2 就業支援 訓練修了後、修了生がパイリン州内もしくは隣接するバットンバン州で、安定した雇用につながる就業を後押しする。適切な労働環境(最低賃金以上の給与、雇用契約書の有無など)であるかの確認と共に雇用主との関係性を築きつつ必要に応じて労働条件・環境が改善するよう働きかけを行っていき、低賃金で搾取のような形で労働に従事させていないか、今後の昇給の可能性や予定についても後押ししていく。また、求人情報の収集を行い、修了生への情報提供や企業への同行、必要に応じて履歴書作成のサポートなど、就業場所との橋渡し役を担い丁寧に就業へとつなげていく。 直接裨益者数：
--	--

	【2 年次】 青少年(おおよそ 13 歳から 25 歳)約 330 名 (職業訓練 : ・ 1. Krachab、3. Bo Yakha 15 名 x 3 コース x 1 期=45 名 x 2CLC=90 名、 ・ 5. Sala Krau 15 名 x 3 コース x 2 期=90 名、 ・ 6. Phnom Koy 15 名 x 2 コース x 2 期=60 名*、 ・ 7. Ou Doun Ta 15 名 x 3 コース x 2 期=90 名*) *6. Phnom Koy、7. Ou Doun Ta で実施する訓練 2 期の内 1 期分のみ本事業にて支援し、もう 1 期に関しては NFE 課主導のもと開講する。 インストラクター14 名、運営委員会 30 名 計 374 名 ※カンボジアでは 15 歳から 30 歳を若者と位置付けられているが、パイリン州で聞き取り調査を行った際に多くが 25 歳以下であった、また、中途退学者を主な支援対象とするため、本事業ではおおよそ 13 歳から 25 歳の若者を支援対象とする。 間接裨益者数 : 中学、高校在籍生約 4,300 名、識字クラス・復学クラス・代替教育クラス 45x(3 年のべ 13CLC)=585 名 1 年次 (1 CLC) : 6. Phnom Koy 2 年次 (5 CLC) : 1. Krachab、3. Bo Yakha、5. Sala Krau、6. Phnom Koy、7. Ou Doun Ta 3 年次 (7 CLC) : 1. Krachab、2. Pailin、3. Bo Yakha、4. Stoeng Kach、5. Sala Krau、6. Phnom Koy、7. Ou Doun Ta
(6) 期待される成果と成果を測る指標	1. CLC の利用環境改善 【成果】 CLC の利用環境の整備に伴い、運営委員会の能力の向上から充実した内容のプログラムが確立され、更には効果的な CLC の運営へとつなげることができ、これまで支援が行き届きにくかった若者へ継続的に支援の場を提供することができ、若者が将来につながる教育や技術を身につけることが可能となる。 【指標】 1-1 ● 事業立上げ調査時には全 CLC で実施されている職業訓練への参加者の平均が 12.8 名であることに加え、CLC の運営スタンダードにより参加人数が 8 から 20 名と目標が設定されていることを踏まえ各訓練コース参加者を地域の実情に合わせ下記の通り開講していく ; ➢ 5. Sala Krau : 3 コース 2 期実施 (15 名 x 3 コース x 2 期=90 名)、 ➢ 1. Kracha : 建設があるため 3 コース 1 期のみ実施 (15 名 x 3 コース x 1 期=45 名)、 ➢ 3. Bo Yakha : 建設があるため 3 コース 1 期のみ実施 (15 名 x 3 コース x 1 期=45 名)、 更に、1 年次に中止とした CLC の職業訓練についても下記の通り実施していく ; ➢ 6. Phnom Koy : 2 コース 1 期 (15 名 x 2 コース x 1 期=30 名)、 ➢ 7. Ou Doun Ta : 3 コース 1 期分 (15 名 x 3 コース x 1 期=45 名)、 計 255 名の若者が訓練に参加する。 【確認方法】 各プログラム参加者名簿 1-2

- 定期的な会議や CLC の活動状況を把握できていない運営委員会の活動において、月に 1 度の NFE 課への活動状況報告とそのための会議が実施される。1 年次に 3 か年のアクションプランを作成したが、作成した 3 か年のアクションプランにおいて、CLC 運営管理における必要事項と考えられるデータ管理、活動進捗の管理、報告、周知活動に関する項目からスケジュール、担当者などの内容が盛り込まれているプランの進捗が管理されているか、また、1 年次で達成できなかった項目の原因分析とその解決策が反映されたアクションプランが作成され各項目の全て（100%）実行される。

【確認方法】提出されたアクションプランとパイリン NFE 課とのモニタリングの実施頻度

1-3

- 各機関との情報共有の元、CLC のある地域に残っている学校中途退学者（特に退学率が上昇する 7 年生以上）で日雇いや無業状態である若者の情報が共有され CLC をはじめ、適切な支援へとつなげられる。中途退学者が事前に学校にその旨を伝えることは稀であり、学校側からの家庭への連絡で判明することがほとんどであり、また、場合によっては既に他地域へ出稼ぎに出ているケースもあるため中途退学者全員の情報を把握することは困難である。このことを踏まえ、全体の 8 割以上の中途退学者情報が学校より提供され、CLC 運営委員会が把握することを目指す。

【確認方法】CLC 運営委員会作成の中途退学者名簿、周知活動前後の各学校生徒を対象とした認知度調査（アンケート）

1-4

- パイリン州にある若者を支援対象とした機関が集い、1) 若者に関する全般的な問題・課題、2) お互いの活動状況や、支援を必要としている 3) 個別の若者の情報、の 3 点が共有されるネットワークミーティングが開催され CLC を中心に必要なに応じて他機関同士による若者の照会が行われる仕組みが構築され下記 1-5 の活動内容の通り具体的に若者が適切な支援機関につながる事が可能となる。

【確認方法】1) ～3) が盛り込まれたネットワークミーティング議事録の作成、支援を必要としている若者のリスト

1-5

- 1-4 ネットワークミーティングで得た支援を必要としている若者の個別の支援方針が策定される。支援方針策定にあたり、CLC を中心として関係する諸機関が個別の若者の情報を共有し、方針を協議する場を設定し、若者が適切に支援を受けられるよう促される。CLC 運営委員会のメンバーが所属する機関だけでなくその他の学校関係者、福祉局、パイリン州女性局、パイリン州職業訓練センターなど若者が各支援機関から支援機関につながった後のフォローアップとして活動等への参加状況など進捗把握とその情報共有を機関同士で行い、策定した方針が適切かを確認しながら支援を進めていき、必要に応じて方針の修正を行いつつ若者を支援することができる。支援の方針から進捗状況の把握については個別のケースファイルを作成し、詳細の情報については各支援機関のもと管理を行い、概要については各 CLC にてケースファイルの進捗報告として管理を行い、他機関に個々人のケースファイルが行き来することがないよう個人情報漏洩することが内容細心の注意を払いながら管理していく。

【確認方法】個別のケースファイルの作成、ケースファイルの進捗報告

	2. 支援プログラムの強化 【成果】 訓練内容が適切に組まれ、就業につながる職業スキルの提供が行われることで待遇などより良い職に就くことができ、安定した生活を送ることが可能となる。 【指標】 2-1-1 ● 職業訓練センターで提供されている訓練に準拠した CLC 職業訓練が提供され、訓練による技術習得が可能となり、就業につなげることが可能となる出席率 80%以上の継続的な訓練への参加が達成される。 また、基本的には訓練参加者全員が全訓練課程を修了することを目標とするが、参加者の状況の変化（進路変更、家庭の事情など）により、訓練を中断せざるを得ないことも想定し、訓練参加者のうち 80%以上が訓練を修了することを目標とする。 【確認方法】職業訓練センター職員によるカリキュラムの確認、訓練参加者と修了者名簿 2-1-2 ● 訓練参加者が訓練参加時よりは訓練修了後、就業した修了者の内 80%が就業 2 ヶ月後も継続して就業状態であることを確認し、仕事の満足度や、今後の計画が立てられているか、また、雇用主からも職場での人間関係や勤務態度に関してアンケートやインタビューなどで確認する。初期段階でのマッチング状況を確認するために就業後 2 ヶ月で上記内容を確認していくが、加えて、継続性確認のため半年後、1 年後にも就業状態を確認していく。また、半年後、1 年後の就業状態の目標値に関しても、転職活動などを行う訓練修了生も出ることを想定し 80%とする。 【確認方法】修了生、採用先企業へのインタビュー 2-2 ● CLC 職業訓練修了生のうち 90%以上が就業（就職もしくは個人開業）し、仕事や無業状態含め、訓練受講前の状況と比較し収入の向上が確認できる。具体的な収入の目標としては現在、パイリン州の多くの若者が最低賃金以下の収入しか得ていないことからそれ以上となる 182USD を目標とする。目標値の 90%に関しては、訓練開始後や修了後に復学を目指す者や家庭の事情などにより就業以外の進路選択をする者が出ることを想定している。 尚、収入目標に関しては毎年カンボジア労働職業訓練省より発表される最低賃金の上昇が予想されるが、受入れ企業の対応能力などを考慮し、当面は 2018 年時点の最低賃金である 182USD とする。 【確認方法】修了生、採用先企業へのインタビュー
(7) 持続発展性	本事業の活動により運営委員会の能力強化を進めることで、関係者、地域住民など様々な人や関係諸機関も巻き込み、ともに若者を支えていくことにつなげることができ、延いては CLC の継続的な運営が可能となる。事業終了後もパイリン教育局が継続的に運営に携わることができるようにすることを念頭に初期段階よりパイリン教育局 NFE 課と連携して事業に取り組んでいく。 現在、UNESCO 主導でカンボジア教育省と財務省へ CLC 運営費確保のための働きかけを行っており、加えて、UNESCO でも代替教育への強化に取り組んでおり、2018 年末より CLC 含むプノンペンとシェムリアップ各所での中途退学者向けの代替教育や通信教育の提供を行うパイロット事業を開始していることもあり、CLC の機能拡充に向け、今後の連携も視野に入れ、引き続き UNESCO と密に情報共有

	を行っていく。また、カンボジア教育省の方針から、2015 年に発表した運営基準に沿った CLC の運営を拡充していくことから（現時点でこの運営基準に沿った運営を行う CLC は全国的にも例が無い）、本事業における CLC の環境整備や CLC の基準に沿った運営や活動が可能となるよう運営委員会の能力向上を図ることで事業終了後の予算確保が担保される。 なお、事業終了時には、CLC の施設所有権とその継続的な管理運営がパイリン教育局に引き継がれる旨の合意書を交わす予定である。CLC の施設管理についての責任は所有権の譲渡後パイリン教育局になるが、施設の修繕資機材の管理については各 CLC の運営委員会との連携の元、維持・管理されていくこととなる。
--	---